

## (仮称) 板橋区環境基本計画2035の基本方針について

### 1 (仮称) 板橋区環境基本計画 2035 の基本方針

国内外における環境を取り巻く状況は大きく変化しており、持続可能な開発目標(SDGs)をはじめ、地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ問題等、地球規模での環境問題に対する取組が活発化している。

本区においても、区民の生活や事業者の活動における多様な課題を、区民・事業者・区等の多様な主体が連携・協力し、環境にやさしいライフスタイルの実践、温室効果ガスの削減や資源の有効活用による環境負荷の低減等、さらなる取組を進め、持続可能な社会を築くことが求められている。

今般、自然と人が共生する板橋区を未来の次世代に引き継いでいくため、従来の個別計画を統合した「(仮称) 板橋区環境基本計画 2035」を策定する。

#### 【計画策定の基本的な考え方】

- (1) 同時に策定を進める次期基本計画と整合を図る。
- (2) SDGs 未来都市として SDGs の目標年次である 2030 年を見据えつつ、ゼロカーボンシティいたばし 2050 及びスマートシティの実現をめざす。
- (3) 地球温暖化対策、気候変動適応、生物多様性、環境教育をはじめとする環境・ゼロカーボン・スマートシティ政策に係る中長期的な施策を示す総合的な基本計画とする。併せて短期的なアクションプランを盛り込み、これを適宜改訂していく。



## 2 計画の柱となる事項

### (1) ゼロカーボンいたばし2050の実現

ゼロカーボンに向けて、区民・事業者・区等が一体となって、省エネ・脱炭素に関する取組を通して、着実に温室効果ガス排出量を削減していく。省エネ・脱炭素については、①区民生活・事業活動への省エネの定着、②再生可能エネルギー100%電力の利用、③建築物のゼロエミッション化のほか、④エネルギー管理(※)、⑤まちづくりにおける環境配慮(エネルギーコージェネレーション等)、⑥スマートシティの推進等の課題を鑑み、ゼロカーボンいたばし 2050 を実現していく。

※エネルギーの使用状況を可視化し、エネルギーコストと温室効果ガス排出量の削減を両立する等、エネルギーの効果的な利用を進めていく。

### (2) Ready Goを意識した気候変動対応

平均気温の上昇、真夏日・猛暑日の増加、豪雨の頻発等、地球の気象の変化が激しくなっており、区の地域の特性を踏まえ、こうした気候変動の対応に備えていく。

### (3) 資源を大切にしたサステナブルタウンの実現

SDGs(目標12「つくる責任、つかう責任」)の観点を踏まえ、エネルギー・資源の効率的な使用やフードドライブの一層の推進により、大量に消費する生活や事業活動から、より環境負荷のないライフスタイルに変革を図り、環境と経済のバランスに配慮した、持続可能なまちを構築していく。

### (4) 板橋のきれいな空気や水、クリーンな住環境づくり

大気汚染や水質汚濁、騒音等により、区民の生活に被害が生じることのないよう、安心・安全なまちにしていく。また、廃棄物収集・運搬業務を万全な体制で実施し、区民の生活の基盤を支えていく。

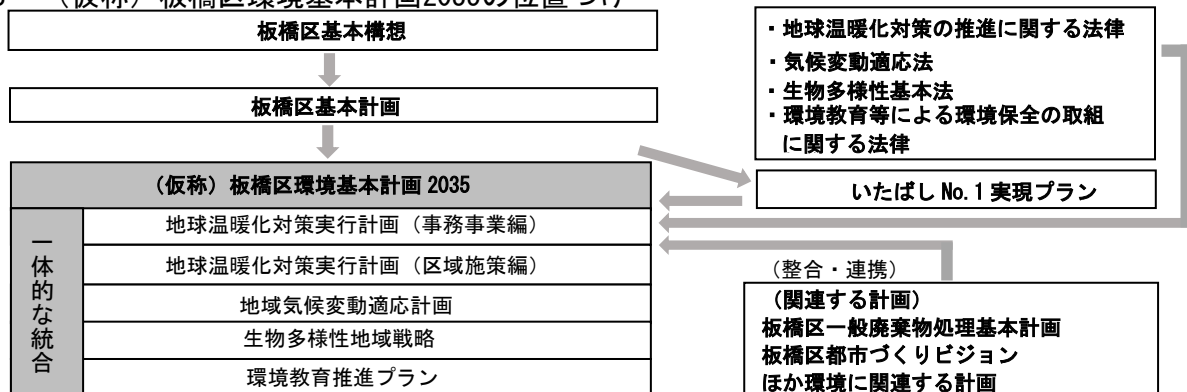
### (5) 自然の恵みとの共生(生物多様性・緑・水)

市街地化が進んでいる板橋区において、動物や植物等の生物が調和する生物多様性やそれを支える緑や水を保全・回復し、自然の恵みと共生するまちをめざしていく。

### (6) 環境を学び続ける人づくり

区民・事業者・区等が連携し、環境について興味や関心をもって継続して学び、周囲との関わりを通して考えを深め、それぞれの立場から、環境に関する問題や課題に主体的に行動する人づくりに取り組んでいく。また、学びの裾野を広げるネットワークづくりを進めていく。

## 3 (仮称)板橋区環境基本計画2035の位置づけ

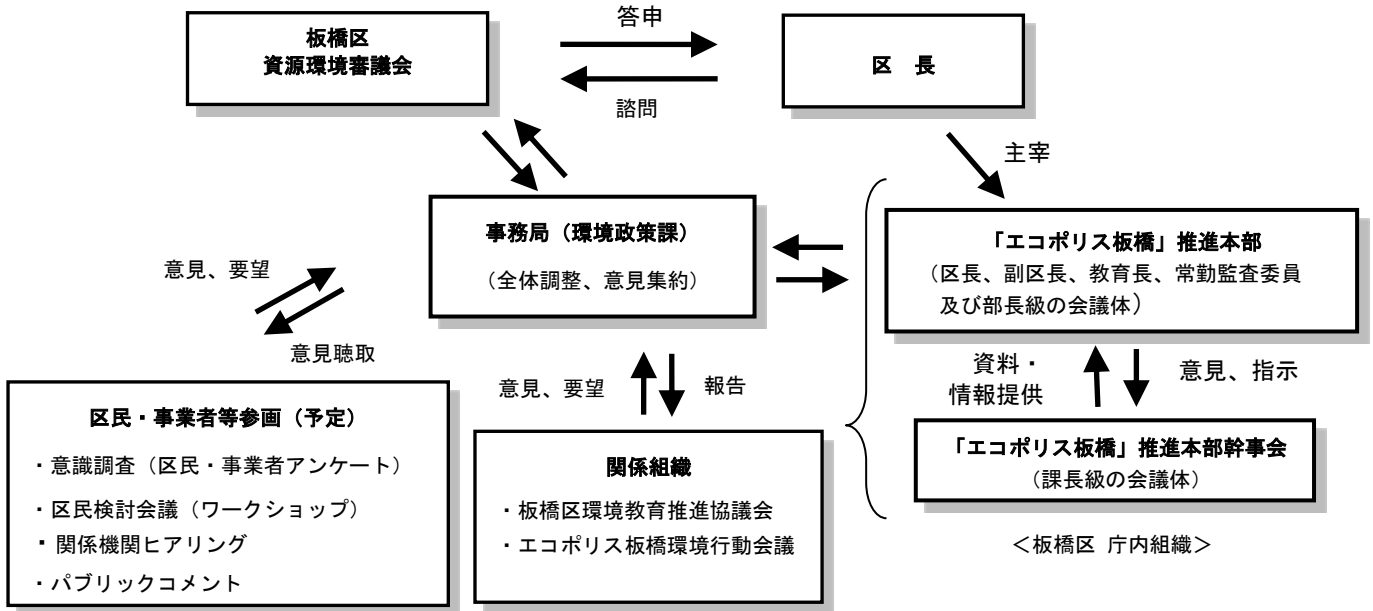


#### 4 計画期間

区の総合計画である次期基本計画の計画期間と整合を図り、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの概ね10年間とする。

#### 5 検討体制

(仮称)板橋区環境基本計画2035の策定体制



#### ■策定体制の構成・役割

組織	構成	役割
板橋区資源環境審議会	区議会議員、学識経験者、地域団体等の代表者、区民、関係行政機関の職員、区職員	区長の諮問に応じ、環境基本計画策定について総合的に調査・審議し、答申する。
【「エコポリス板橋」推進本部】 【「エコポリス板橋」推進本部】(幹事会) 事務局(環境政策課)	【本部】 区長、副区長、教育長、常勤監査委員、各部長(本部長は区長) 【幹事会】 関係各課長(会長は資源環境部長)	板橋区資源環境審議会での審議・検討に必要な事項について、調査及び調整を行う。 各組織との調整を行う。 各段階の計画案の検討及び決定を行う。
板橋区環境教育推進協議会	学識経験者、地域団体等の代表者、小中学校PTA、小中学校、保育園、ボランティア団体、区民、区職員	各段階の計画案の報告を受け、今後に向けた意見や要望等を行う。
エコポリス板橋環境行動会議	学識経験者、地域団体等の代表者、小中学校PTA、ボランティア団体、区職員	各段階の計画案の報告を受け、今後に向けた意見や要望等を行う。

## 6 スケジュール（予定）

計画案の各段階において、各会議体やパブリックコメント等で広く区民等の意見を伺い進めていく。

年	月	「エコポリス板橋」 推進本部（幹事会）	「エコポリス板橋」 推進本部	資源環境 審議会	区民環境 委員会	環境教育推進 協議会	エコポリス板橋 環境行動会議	検討 事項	
令和5年度	12月	12月20日（水）						基本方針	
	1月		1月9日（火）	1月18日（木）					
	2月				2月15日（木）				
	3月					2月21日（水）	3月8日（金）		
令和6年度	4月							骨子案（中間まとめ）	
	5月								
	6月								
	7月			●					
	8月			●					
	9月								
	10月								
	11月			●					
	12月	●							
	1月		●	●					
	2月				●	●			
3月						●			
令和7年度	4月							素案	
	5月			●					
	6月								
	7月			●					
	8月	●	●						
	9月			●	●				
	10月					●	●		
	11月	●パブリックコメント							
	12月			●					
	1月	●	●						原案
2月				●	●				
3月						●			